

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（こうち） 高知森林計画区 （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	本事業は、高知県中部に位置する香美市を含む3市に所在する14千haの国有林野を対象としている。 本計画区は、東部に物部川源流部を、西部に鏡川源流部を有し、年平均気温は約17℃、平均年間降水量が約2,900mmと比較的温暖多雨で林木の生育に適した気候下にある。 区域面積110千haのうち森林面積は78千ha（森林率71%）を占めている。このうち国有林野は14千ha（森林面積の18%）で、物部川の上流部と鏡川の上流部、吉野川支流の穴内川上流部に広く分布し、90%が水源かん養保安林等に指定されている。 国有林の現況は、人工林6千ha（46%）、天然林7千ha（49%）、無立木地等0.7千ha（5%）となっている。 主な樹種の材積は、スギ1,563千m³（46%）、ヒノキ525千m³（15%）、その他1,337千m³（39%）であり、人工林の齢級構成は、7齢級以下が11%、8～10齢級が20%、11齢級以上が69%となっている。 本計画区内には、優れた景観を有する地域が多く、剣山国定公園並びに工石山陳ヶ森及び奥物部の各県立自然公園に指定されている。また、貴重な植生が残されている西熊山、石立山は、生物群集保護林に設定し、その保存に努めているほか、三嶺、工石山等の自然景観の優れた天然林は、自然休養林等レクリエーションの森に設定し、国土保全、水源の涵養、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等公益的機能の発揮にも努めている。 このような状況下で、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ多様化しており、特に地球温暖化の防止、生物多様性の保全については国有林への期待がますます増大している。 このため、本事業は、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備及び間伐材等の利用を推進するため、植栽等の更新作業や保育間伐等の森林施業を実施するとともに、これらの効率的な実施及び木材の安定供給の実現に必要な路網整備に取り組むものである。		

	なお、事業実施に当たっては、列状間伐、一貫作業システム、植栽本数及び下刈り回数の低減により低コストで効率的な作業を推進する。さらに、路網整備においては、現地の地形・地質状況に適した工種・工法を採用した開設及び改良工事を実施するなど、コスト縮減に取り組む。 ・主な事業内容 <table><tr><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>93ha</td></tr><tr><td></td><td>保育面積</td><td>1,760ha</td></tr><tr><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>1.40km</td></tr><tr><td></td><td>改良延長</td><td>5.20km</td></tr></table> ・総事業費 1,392,966 千円（税抜き 1,266,333 千円）	森林整備	更新面積	93ha		保育面積	1,760ha	路網整備	開設延長	1.40km		改良延長	5.20km
森林整備	更新面積	93ha											
	保育面積	1,760ha											
路網整備	開設延長	1.40km											
	改良延長	5.20km											
費用便益分析	総便益（B） 3,936,726 千円 総費用（C） 1,587,715 千円 分析結果（B／C） 2.48												
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	高知森林計画区の評価結果（案）については、水源涵養などの公益的機能の発揮や山地災害からの防備、また木材の安定供給、コスト削減のために、計画的な森林整備及び路網整備が求められている地域であり、必要性、効率性、有効性など評価の観点から、妥当なものとなっている。 なお、森林の機能の評価については、例えば最近言われる森林サービス産業といったような森林の利用管理面を対象とした評価を行うなど、時代に合わせた評価方法の導入も検討すると良いのではないかと。												
評価結果	・必要性： 本事業は、森林整備等を通じて、水源の涵養、国土保全等を図り、地域における水源の確保、洪水防止や、土砂の流出・崩壊の防備等に重要な役割を果たすとともに、路網の開設、保育間伐等の実施を通じて、木材の安定供給に関する地域の要請に資する事業でもあり、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備においては、列状間伐、一貫作業システム、植栽本数及び下刈り回数の低減によるコスト縮減を図ることとしている。 また、路網整備においては、現地の地形・地質状況に適した工種・工法を採用した開設及び改良工事を実施し、森林整備実施箇所へのアクセスの向上及び木材の輸送コスト等の縮減を図ることとしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。												

	・有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な路網整備や、それと連携した適切な森林整備の実施によって、森林の有する公益的機能を発揮させるものとなっており、事業の有効性が認められる。 新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じて必要な森林整備及び路網整備が効率的で有効なものとして計画されていると認められる。
--	---

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：高知県

施行箇所：高知森林計画区

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	803,158	
	流域貯水便益	257,994	
	水質浄化便益	812,851	
山地保全便益	土砂流出防止便益	553,007	
環境保全便益	炭素固定便益	138,095	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	817,318	
	木材利用増進便益	95,064	
	木材生産確保・増進便益	170,251	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	3,773	
	森林整備促進便益	285,215	
総 便 益 (B)		3,936,726	
総 費 用 (C)		1,587,715	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,936,726}{1,587,715} = 2.48$		

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{6,424,126}{1,872,331} = 3.43$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{8,471,779}{2,067,388} = 4.10$

森林環境保全整備事業 高知計画区(高知県)事業概要図

